

今後について

ACP に関する市民啓発や情報提供については、行政だけが行うのではなく、医療介護関係者にも、様々な機会をとおして市民啓発を行っていただくことで、市民が多くの機会に ACP の考え方に触れることができ、ひいては ACP を知り意思決定をされる方が増えるなど、市域全体の機運を高めることにもつながります。

また、医療介護関係者の理解促進・スキル向上も、医療介護関係者自身が主体的に取り組んでいく必要があります。

今年度の議論を踏まえ、市民の意思を尊重した ACP を推進していくために、今後、行政がすべき取組の推進と併せて、医療介護関係者にも以下のような働きかけを行います。

1 「ACP に関する市民啓発の全体像」について

「啓発の全体像」を表にまとめ、医療介護関係者へ配布し、それをもとに、各機関や職能団体等による市民啓発を推進いただく。

※資料 1-2 をブラッシュアップ

- ・どのような対象に(だれに)、どの実施主体が(だれが)、どのような方法で(いつ、どこで、どのように)、市民啓発を行うか
- ・実現に向けたヒントや例などを記載

2 市民啓発媒体「知ってみよう ver.」について

本日の意見を踏まえ「知ってみよう ver.」を概ね完成させ、来年度、市で印刷し、関係機関に一定枚数配付する予定。配布の際は、活用時の注意点をまとめた紙も添える。

各機関で、相談窓口等への設置や市民啓発の企画時等に活用。

また、このリーフレットの原版の提供を可能とし、各医療介護関係者にて印刷・配布もできるようにする。(内容の変更は不可)。

3 医療介護関係者の理解促進・スキル向上について

作業部会で議論した内容を紙面にまとめ、医療介護関係者自身が主体的に理解促進・スキル向上のための取組を開始・充実していくための材料としていただく。

【記載する主な内容】

理解促進が必要な現状や理解を深めるべきポイント、取組の実現に向けたヒントや例など

4 1～3についての医療介護関係者への働きかけについて

【配付物】

- (1) 「ACP に関する市民啓発の全体像」
- (2) ACP 概要版リーフレット「知ってみよう ver」
- (3) 「(仮称)医療介護関係者の理解促進・スキル向上のヒント」

【配付先】

吹田市医師会・吹田市歯科医師会・吹田市薬剤師会
市内病院
吹田市介護保険事業者連絡会

【配付時期】

令和2年夏ごろ予定